

●香川県告示第165号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和元年11月12日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 西 原 義 一

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
元-11	令和元年11月10日から 令和4年11月9日まで	香川県厚生農業協同組合連合 会屋島総合病院	高松市屋島西町2105番17